

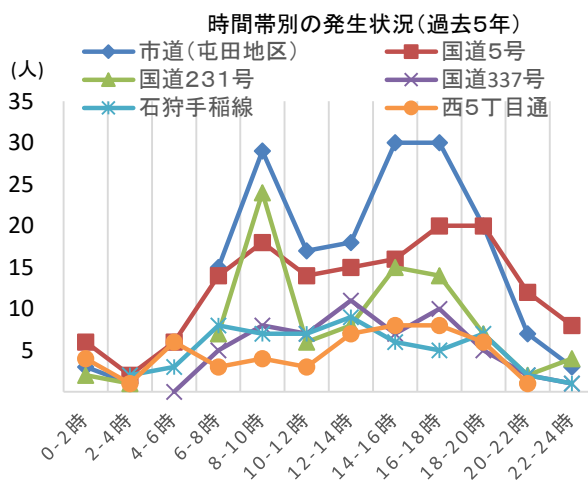
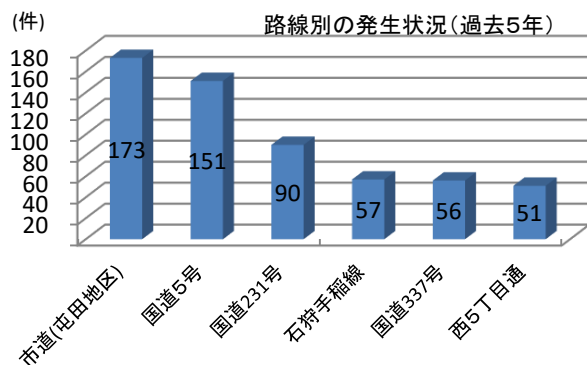
速度取締指針

北警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道231号	8時～10時	北区・石狩市	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道337号	10時～12時、16時～18時	石狩市・当別町	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
市道(屯田地区)	10時～12時、16時～18時	北区	指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯においても、事故の発生状況などに応じて取締りを実施します。

北警察署管内における交通事故の発生実態



- 市道(屯田地区)は交通事故の発生が多く73.4%が交差点で発生しています。また死亡事故が2件発生しています。
- 国道5号は交通事故の発生が多く76.2%が交差点で発生しています。
- 国道231号は道路幅員が広い直線道路で速度が出やすく3件の死亡事故が発生しています。
- 石狩手稲線は石狩中心部を貫く直線道路で速度が出やすく死亡事故が1件発生しています。
- 国道337号は道路幅員が広い直線道路で速度が出やすく1件の死亡事故が発生しています。
- 西5丁目通は交通事故の発生が多く66.7%が交差点で発生しています。

過去5年の人身交通事故の発生状況を時間帯別に比較すると

- 市道(屯田地区)は8時から10時までと14時から18時までの時間帯に多く発生しています。
- 国道5号は8時から10時までと16時から20時までの時間帯に多く発生しています。
- 国道231号は8時から10時の時間帯に最も多く発生しています。
- 石狩手稲線は6時から20時までの間で多く発生しています。
- 国道337号は12時から14時、16時から18時の時間帯に最も多く発生しています。

過去5年間の11月から4月の管内における交通事故発生状況

- 人身事故が2,027件、死亡事故による死者数は20人です。
- 死亡事故発生の道路別は、国道が6件、道道が4件、市町村道等が10件です。
- 死亡事故発生の時間帯は、0時～4時の間に3件、6時～18時の間に15件、20時～0時の間に2件です。

速度違反以外の交通指導取締りの要点

- 市街地及び郊外における飲酒運転の取締りを強化します。
- 市街地における信号無視、横断歩行者妨害などの交差点違反やシートベルト違反の取締りを強化します。
- 児童の安全を確保すべく、管内各小中学校の通学路等における指導取締りを強化します。

令和6年5月～10月までの取締結果

- 最高速度違反による死亡事故が1件、一時不停止による死亡事故が1件発生しました。
- 郊外での速度違反及び市街地での交差点違反の取締りを実施した結果、人身事故が前年同期に比べ減少しました。